

令和 7 年

第 4 回 農業委員会全員協議会 議事録

(令和 7 年 10 月 27 日 開催)

武藏野市農業委員会

令和 7 年第 4 回農業委員会全員協議会 議事録

1 日時 令和 7 年 10 月 27 日（月曜日）午前 9 時 30 分

2 場所 武藏野市役所西棟 8 階 812 会議室

3 協議・報告事項

- (1) 農産物品評会について
- (2) 令和 7 年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰の候補者について
- (3) 農地証明について
- (4) 農地パトロールについて
- (5) その他 会議等日程

4 出席委員

| | | | | | |
|------|------|---|------|-------|---|
| 1 番 | 榎本一宏 | 君 | 2 番 | 後藤幸治 | 君 |
| 3 番 | 森田茂紀 | 君 | 4 番 | 松本正人 | 君 |
| 5 番 | 北沢俊春 | 君 | 6 番 | 下田誠一 | 君 |
| 7 番 | 榎本英明 | 君 | 8 番 | 土屋美恵子 | 君 |
| 9 番 | 中村健二 | 君 | 10 番 | 大谷壽子 | 君 |
| 11 番 | 高橋栄治 | 君 | 12 番 | 吉野憲二 | 君 |
| 13 番 | 坂本和人 | 君 | 14 番 | 櫻井義則 | 君 |

5 欠席委員 なし

6 委員以外の出席者 なし

7 事務に従事した職員

| | | |
|----------|-------|---|
| 局長 | 小池鉄哉 | 君 |
| 係長 | 合田宇宏 | 君 |
| 主任 | 助川瑞樹 | 君 |
| 主事 | 宮内香奈 | 君 |
| 会計年度任用職員 | 浅賀恵津子 | 君 |

| | |
|----------|---|
| 事務局長 | ただいまより、令和7年第4回農業委員会全員協議会を開催したいと存じます。 それでは、会長お願ひいたします。 |
| 会長 | ただいまより、農業委員会全員協議会を開催いたします。 本日は、欠席者はいません。 署名委員は、8番 土屋委員、9番 中村委員にお願いします。 それでは、協議・報告事項に入ります。 (1) 農産物品評会について 事務局より説明を求めます。 |
| 事務局 | [事務局説明] |
| 会長 | 以上について、何かご質問等ございますか。 今回は出入口を北側からのみにすることですが、 誘導や順路の看板は作るのですか。 |
| 事務局 | 整理券配布のため、入口は北側ひとつにします。中央入口からではなく北側からの入場となる標識を作る予定です。 |
| 10番 大谷委員 | 整理券を持っている方のみ、即売会会場に入れる能够性ですか。同行者は一緒に入場できないですか。 |
| 事務局 | 即売会入口にて整理券を確認します。同行者も会場に入っていただけます。ただし、レジにて整理券をご提出していただき、お持ちの枚数によって購入できる点数を確認します。 |
| 8番 土屋委員 | 整理券の配布に年齢制限はありますか。 |
| 事務局 | どの年齢の方でも、お一人につき1枚のアンケートを配布していただき、アンケート1枚につき1回、整理券を抽選していただく予定です。 今回は初めて即売会の整理券方式を試みます。この券 |

| | |
|----------------|--|
| | の配布が今回のイベントのポイントになると思います。 |
| 3番 森田委員 | 宝分けの整理券は、いつどこで配布しますか。 |
| 事務局 | 宝分けはJA青壯年部が担当し、整理券は午前10時から広場で300枚配布します。即売会の整理券配布と時間帯がやや被るかもしれません。 |
| 14番 櫻井委員 | 即売会と宝分けの整理券は色分けしていますか。 |
| 5番 北沢委員 | どちらの整理券なのか分かるように、券は色を分けた方が良いと思います。 |
| 事務局 | 券の色についてはJAと相談します。役割分担についてもJAと確認し、相談させていただきます。 |
| 会長 | それでは、皆さま品評会よろしくお願ひします。何か質問があれば事務局にお願いします。 |
| | 続きまして、 (2) 令和7年度北多摩地区農業委員会連合会優秀農業経営者表彰の候補者について 事務局より説明を求めます。 |
| 事務局 | [事務局説明] |
| 会長 | 以上について、どなたかいらっしゃいますか。ご意見等ございますか。 |
| 14番 櫻井委員 | ●●さんは、どうでしょうか。10年以上従事していると思います。 |
| 11番 高橋委員 | ●●地区の●●さんは、どうでしょうか。 |
| 2番 会長職代 代理者 | ●●の最前線で頑張っている、●●さんが良いと思います。 |
| 13番 坂本委員 | 農業委員の●●さんは、いかがでしょうか。 |

- 会長 では、お名前の挙がった4名の方を表彰規定と照らし合わせて検討し、次の農業委員会で推薦者を報告させていただく方向で良いでしょうか。
- 〔了承〕
- 会長 続きまして、
(3) 農地証明について
事務局より説明を求めます。
- 事務局 〔事務局説明〕
- 会長 以上について、何かご質問等ございますか。
- 10番 大谷委員 母屋を建て直す場合、道路に面していないと建てられないことを、ご本人は承知されているのでしょうか。
- 事務局 接道要件を満たす形で計算して幅を考慮しているので、再建築不可にならないように調整していると聞いています。
- 14番 櫻井委員 農地パトロールではアパートの南側を通路として活用すると聞きました。
- 事務局 東京都の事業を始めるにあたって、通路はこの部分になると確認しています。
- 5番 北沢委員 周囲は畠ですか。Uターン農地とは違うのですか。
- 事務局 母屋の宅地だった部分を農地にすると聞いています。
- 8番 土屋委員 今まで庭先だったところを含めて全部を宅地から農地にするということですか。あまりにもギリギリで庭先がないのは少々気になります。どこまで範囲として認めるのが良いのでしょうか。初めての事例なので慎重になります。

会長 他市では、追加指定の際に玄関を開けたら農地にしたという事例もあります。農業委員会で認められれば、ご本人も申請がしやすいと思います。

事務局 生産緑地地区指定は、都市計画ではギリギリまで指定しても問題ないとしています。家を建て直す場合に足場を組む際は、担当部署に所定の届出をすれば良いとなっていますので、農業委員会としてギリギリまで認めるのかどうかが論点になります。

8番 土屋委員 いつまでに結論を出す予定ですか。この場で即断できないと思います。

事務局 ご本人としては、早めに申請したいようですが、農業委員会からの結論を待っていらっしゃいます。なかなか判断が難しいため、この状況を一旦ご本人にもご説明したいと思います。来月の農業委員会後でも間に合うのであれば再度議論させていただき、もし急がれる場合は、会長と相談して検討したいと思います。

8番 土屋委員 他の自治体での事例を調べていただきたいです。

会長 初めての事例なのでなかなか結論がでません。では、来月に再協議ということで良いでしょうか。

〔了承〕

続きまして、
(4) 農地パトロールについて
事務局より説明を求めます。

事務局 〔事務局説明〕

会長 農地パトロールお疲れさまでした。では、地区ごとに分かれて協議をお願いします。

現在 11 時なので 10 分後の 11 時 10 分までということでお願いします。

〔各地区にて協議〕

会長 では、お時間になりましたので、各地区よりご報告を願いします。

11番 高橋委員 ●地区では、良く手入れされており、問題がある農地はありませんでした。

13番 坂本委員 しっかり管理されている農地がほとんどでした。●番は荒れていましたが、10月から貸借が始まるとのことでの、そのあと現地を確認したら問題ありませんでした。

●番は昨年より出入しやすくなり、良く管理されていました。他の農地も問題はなく、改善通知を出すところはありません。

14番 櫻井委員 全体的には良く肥培管理されています。数年前から問題がある●番は、下草は多少処理されていますが、今回は改善通知を出した方が良いと思います。

改善通知ですが、農業委員会から年に一度通知を出すだけではなく、数ヶ月単位で写真の提出を依頼する等を付け加えるかどうかというところです。ご本人にもお話を伺いたいと思います。

会長 この農地では何年も問題が続いています。改善通知を出した後、経過を踏まえて委員の皆さんからもご意見を伺いたいと思います。

2番 後藤会長職務代理者 ●地区では、全体的に良く管理されており、改善通知やお知らせを出す農地はありません。

12番 吉野委員 全般的には良く管理されており、色々な種類の作物が生育中でしたが、2ヶ所問題があります。

●番は果樹の下草が茂っていました。一般市民の方の目に入りやすい場所です。●番は、綺麗に耕うんされており、いつでも作付けできる状態ですが、野菜の植付けが少ない状況です。果樹も何本か植えられていました。耕うんされているけれど作付けが少ない場合、改善通知を出す必要があるのか判定が難しいです。ご本人と話し

| | |
|------------|---|
| | 合うのが先ではないかと思います。ご本人の事情を考慮すると最低限の作業はされていると思います。 |
| 9番 中村委員 | 写真では綺麗に耕うんされているので、現時点では改善通知を出す必要はないと思います。 |
| 11番 高橋委員 | もし管理するのが難しい状況であれば、貸借等ご提案するのはどうでしょうか。 |
| 2番 後藤職務代理者 | 写真を見る限りでは、改善通知を出す状況ではなく、もっとソフトにお話しするの良いと思います。 |
| 会長 | すべての地区から報告が終了しました。報告された2件の該当者に改善通知を送付することによろしいでしょうか。 ●番の農地については、皆さまに引き続き現地を確認していただき、お話ししていただければと思います。 何か皆さまから他にご意見等はございますか。 |
| 11番 高橋委員 | ●地区●番の農地に改善通知を出すのは今回が初めてですか。 |
| 14番 櫻井委員 | 数年前にも出しています。 |
| 事務局 | 昨年は農地パトロール前に事務局とご本人とでお話しさせていただき、その後は一定の肥培管理がされていると委員会で判断したため、昨年は改善通知を出していません。 |
| 11番 高橋委員 | 改善通知を何年か出し続けても改善されない場合は、取消されることもあるのでしょうか。そういった対応もあるとご本人に伝えることも必要ではないでしょうか。 |
| 会長 | 改善通知の重大さをご理解していただく必要はあると思います。 では、これをもって該当者に通知を送ることとしますので、事務局は準備をお願いします。 |

最後に（5）その他　会議等日程
事務局より説明を求めます。

事務局

〔事務局説明〕

会長

最後に委員の皆様や事務局から何かございますか。

特になければ、以上をもちまして、本日の全員協議会
を終了いたします。

なお、この後に優良農地選定会議を開催しますので、
中立委員の方は引き続きよろしくお願ひいたします。
ご協力ありがとうございました。

閉会時刻　午前11時33分